

不当労働行為救済申立書

年 月 日

広島県労働委員会会長 様

申立人

労働組合法第7条第 号違反について、労働委員会規則第32条の規定によって、
次のとおり申し立てます。

1 申立人

住 所
名 称
代表者役職氏名

2 被申立人

住 所
名 称
代表者役職氏名

3 請求する救済の内容

4 不当労働行為を構成する具体的事実